

医療的ケア児支援における
看護の魅力

～医療的ケア児支援はじめてみませんか～



青森県

目次

はじめに 1

青森県の現状 2

青森県の医療的ケア児支援について 3

小児在宅支援センターについて 5

在宅の医療的ケア児を支える各分野の看護師紹介

医療機関 8

学校看護師 9

保育園の看護師 10

訪問看護師 11

児童発達支援施設の看護師 14

放課後等デイサービスの看護師 15

青森県看護協会では医療的ケア児を支える
看護職を支援しています 16

青森県ナースセンターへご相談ください 17



はじめに

近年、医療技術の進歩等を背景として、日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な子ども（以下「医療的ケア児」）が増加しています。

医療的ケア児は全国に約2万人（厚生労働省調査：令和3年度推計値）、青森県では約160人（青森県調査：令和4年度）いるとされています。

こうした中、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、そのご家族が離職を余儀なくされることなく安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指す「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下「支援法」という。）」が令和3年9月に施行されました。

青森県におきましても、だれもが安心して暮らせる環境づくりを目指し、保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携に取り組んでおり、特に小児在宅支援体制については、医療的ケア児の受入れなどに係る人材育成や、関係機関及び市町村との連携体制整備に向けた取り組みを重点的に進めているところです。

医療的ケア児が在宅で安心して暮らすためには、ご自宅をはじめ、学校、通所事業所、保育所等日常生活の場で、医療的ケアやその他の支援を担う看護師の役割が非常に重要です。

このパンフレットは、医療的ケア児支援について、保健、医療、障害福祉、保育、教育と多岐にわたる分野で各々活躍している看護師の業務、役割ややりがい等を紹介するものであり、看護師をはじめ、これから看護師を目指す方、医療的ケア児支援に携わる方や地域の方等に広く知っていただくために作成したものです。

パンフレット作成に当たり、掲載にご協力いただいた関係機関及び看護師の皆さまに深く感謝申し上げます。

本パンフレットが、看護師をはじめ多くの方々に医療的ケア児支援について理解を深められ、医療的ケアを必要とする子どもたちとそのご家族への支援につながっていくための一助となれば幸いです。

青森県健康福祉部障害福祉課

医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア※を受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍する者）です。

医療的ケアが必要である以外は障害がない児童、動ける走れる医療的ケア児や、身体・知的に重度の障害がある重症心身障害児など、医療的ケア児の様態は様々です。

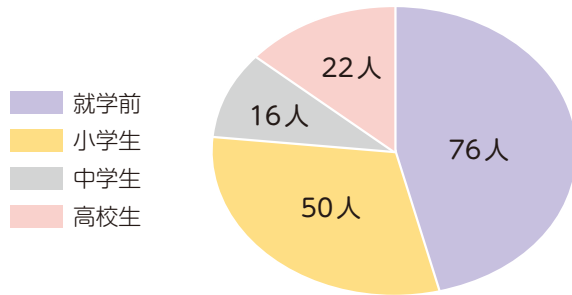
※医療的ケアとは？

人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引（口腔、鼻腔）、経管栄養（鼻腔チューブ、口腔ネラトン、胃ろう）、導尿（自己導尿を除く）、気管切開部の衛生管理、経鼻咽頭エアウェイの挿入、酸素療法、吸入、インスリン注射（自己注射を除く）、その他の医療行為

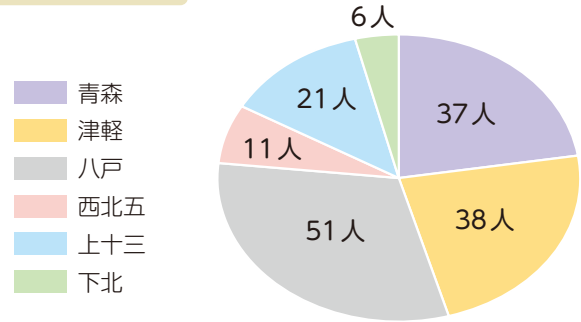
本県における医療的ケア児数

〔令和4年度医療的ケア児の実態調査（青森県障害福祉課）から抜粋〕

児童の年齢・学年別



圏域別人数



令和4年9月1日現在の在宅の医療的ケア児数は164人となっております。
年齢別の割合では、就学前児童が46.3%、義務教育児童が合わせて40.3%、高校生が13.4%となっています。

「医療的ケア児」は青森県でも年々増加傾向にあります、支援する看護職が不足しています。

医療的ケア児を支えるために、看護職としての専門性を発揮してみませんか？

医療的ケア児の保護者の声

～医療的ケア児保育普及啓発フォーラムより～

自分は働きたいのに、受け入れてくれる保育園が見つからない。子どもに会いもせずに電話越しに断るなんてひどい。



保育園に「看護師はいるが経験が無いから無理」と言われた。私だって経験なんて無かったけど、必死に覚えてやっているのに。せっかく難しい看護師資格を持っているのだから、看護師にはもっと自信を持ってほしい。



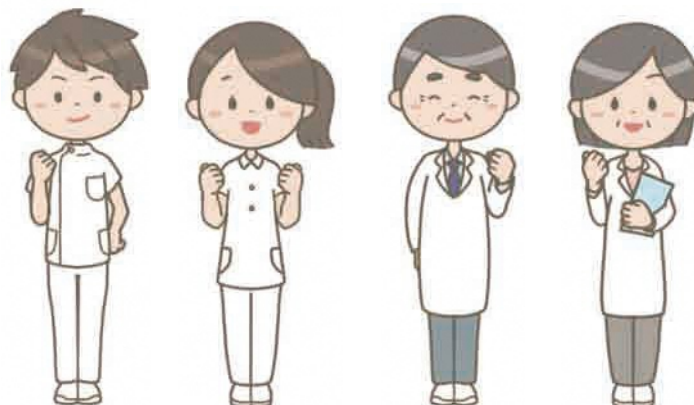
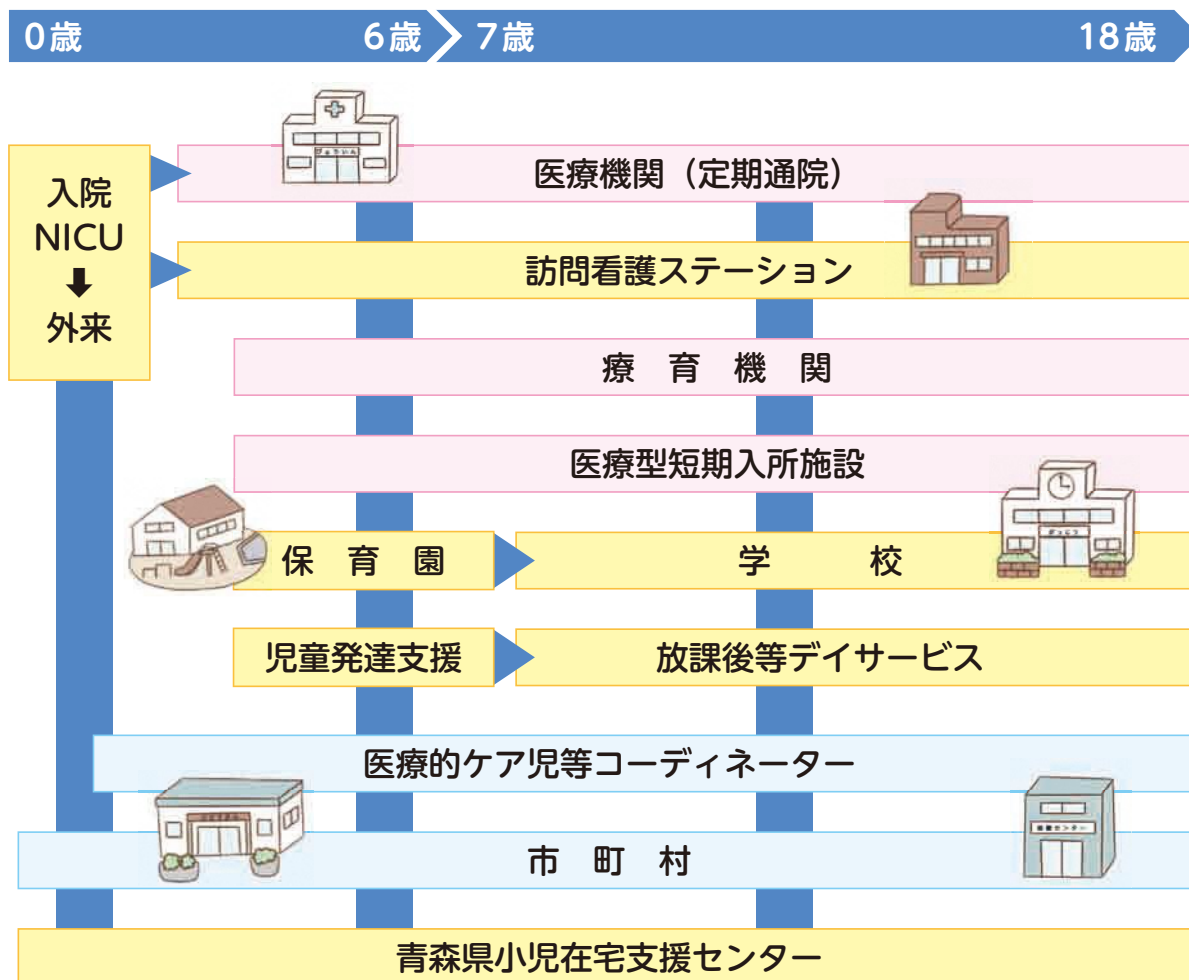
市役所に相談しても具体的な助言が得られなかった。どうして？どこに相談すれば良いの？



青森県の医療的ケア児支援について

医療的ケア児とそのご家族の安心した生活を支えるために、
看護職の支援は不可欠です！

在宅の医療的ケア児を支える看護職の活躍の場



1 青森県障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援体制検討部会

医療的ケア児支援について、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場として、県内における医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討を行っています。

2 青森県小児在宅支援センター 運営事業

本センターは支援法で示す「医療的ケア児支援センター」に位置付け、医療的ケア児等とそのご家族や支援機関を対象に相談支援、関係機関との連絡調整等に対応するほか、医療的ケア児を支援する人材の育成や医療的ケア児等支援に関する調査・分析を行っています。

青森県が行っている 医療的ケア児支援を ご紹介します

(令和4年4月現在)

3 医療的ケア児支援 地域展開促進事業

医療的ケア児とそのご家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする青森県医療的ケア児等圏域アドバイザーの育成や、在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所施設の開設を促進する等地域における在宅支援体制を促進しています。

4 医療的ケア児等支援者・ コーディネーター養成研修

医療的ケア児への支援に従事できる者や総合調整等コーディネートできる者を養成するための研修を実施しています。



連絡先

青森県健康福祉部障害福祉課社会参加推進グループ

TEL 017-734-9309

URL <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/iryouteki-care.html>



詳しくは青森県のホームページをご覧ください。

青森県小児在宅支援センターのご紹介と看護職への期待

青森県立中央病院 成育科部長
青森県小児在宅支援センター長

網 塚 貴 介

◆青森県小児在宅支援センターのご紹介

令和3年度に施行された医療的ケア児支援法に基づき、青森県でも医療的ケア児等の支援を目的とした青森県小児在宅支援センター（以下、センター）が、県からの委託を受ける形で青森県立中央病院に開設されました。

青森県では医療的ケア児への支援がまだまだ乏しいのが実情です。現在の青森県において、「医療的ケア児への支援が乏しい」ことは「医療的ケア児に対する支援をしたことのある経験者が少ない」ことを意味します。例えば保育園がないからそれで終わりではなく、その地域に直接足を運び、地域に1人でも多く新規の支援者を増やすため、新たに支援に加わる方が安心して、そのお子さん達の支援に関われるような「支援者への支援」を通じて、県内に医療的ケア児への「支援の輪」を拡げることを目指しています。

活動例としては、NICU等からの在宅移行に際しての地域連携体制の確立支援、初めて医療的ケア児を預かる保育園や特別支援学校、放課後等デイサービスなどの事業所における医療的ケアに関する相談や支援、成人の経験はあるけれども医療的ケア児への対応は初めてで不安と言う地域の訪問看護師への実地指導、この他にも成人期へのトランジションなど多岐にわたり、実際の現地での指導には2名のセンター所属看護師が携わっています。

医療的ケア児支援の充実のため、実際にご自宅や施設等に直接出向き（出向く）、関係機関との連携を図りつなぎ（つなぐ）、一人でも多くの支援者を増やして支援の場、医療的ケア児の生活の場を新たに作り出して行く（^つ創る）ことが、医療的ケア児とそのご家族の生活を支えることになると考えています。



小児在宅支援センターでは、この3つをモットーとして活動しているところです。

◆医療的ケア児支援における看護職への期待

近年、医療的ケア児が増加していると言われていますが、実は医療的ケアの内容自体もかなり多様化しているのが実情です。医療職以外の施設スタッフが医療的ケアを行うために受講する喀痰吸引研修では、実際にご家族が行っているケア全体のごく一部でしかありません。多様化した医療的ケアに対して、あらゆるケアをご家族同様に行うことのできる職種は看護師しかいません。

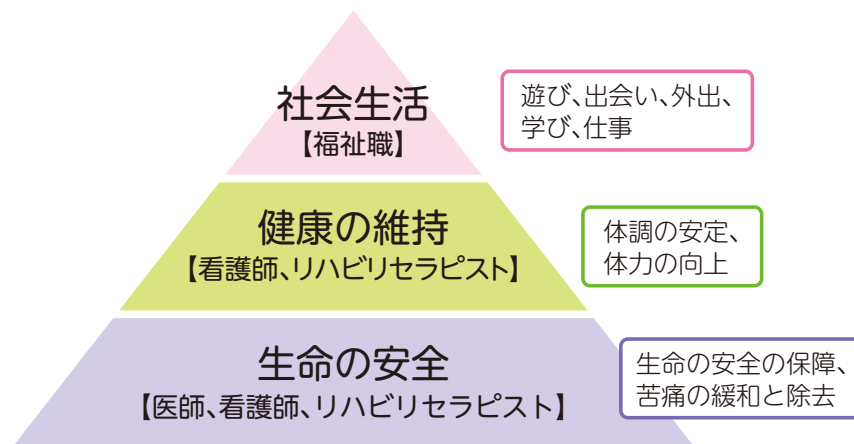
センターが行っている地域における多職種連携でも看護師の役割は重要です。医療的ケア児支援に関わる看護師は医療機関以外にも、訪問看護師をはじめ保育園、放課後等デイサービス、特別支援学校や小中学校の施設にも数多くの看護師さんをご活躍されています。また、地域の連携においても看護師同士の連携はお子さん達の健康と安全を守るために非常に重要です。

医療的ケア児の生活を支えるには「生命の安全」と「健康の維持」が重要で、お子さん達の生活や育ちはこれらが保障されて初めて成り立つことが可能となります。この両者がしっかりすることは、医療的ケア児に関わる支援者が安心して関わるためにも非常に重要です。

医療的ケア児支援に乏しい青森県だからこそ、全ての医療的ケアを行うことのできる看護職の役割は非常に大きいと考えています。是非、多くの看護師さんが仲間に加わって下さることを心から願っています。



子どもの生活を支える要素



令和2年度小児在宅医療に関する人材養成講習会
支援1「在宅での生活支援」前田 浩利先生より

在宅の医療的ケア児を支える各分野の看護師紹介



より良い日常生活を送れるよう

医療的ケア児支援では、入院中から退院に向けた在宅移行支援及び退院後外来通院時の在宅生活にわたる継続した支援を行っています。入院中に医師から医療的ケアの説明を受け不安を感じている家族に対し、今後の生活がどうなるかイメージが持てるように資料やシミュレーターを用いた説明を行います。病棟看護師が家族へ医療的ケア手技指導をスムーズに実施できるよう支援し、手技指導の進捗状況に合わせて医師や家族と在宅生活を見据えた具体的な計画を立てていきます。

退院前には訪問看護師・相談支援専門員・保健師など行政職員・療育センター職員・児童発達支援職員・保育士や教育担当者など多分野の多職種とカンファレンスを行い、情報共有することで地域の支援体制を整え、家族の不安を少しでも軽減し在宅生活をスタートできるように調整しています。退院後の外来通院時には、医師による子どもの診察だけではなく、家族の健康状態や生活状況、療育センター・児童発達支援施設・保育園や学校などの社会生活の状況も確認しています。必要時には他施設の支援者と連携して課題の解決を図ります。関係機関から直接連絡をいただいていた相談対応も行い、地域の支援者と共に子どもと家族への支援を実践しています。入院中や退院時には不安な表情をしていた家族が外来通院を重ねる中で落ち着いた雰囲気に変化し、その後笑顔で来院するようになります。母親が「楽しいです。〇〇に順調に通ってます。」などと嬉しそうに話す姿をみると、とてもやりがいを感じ私自身も嬉しくなります。家族の安定は子どもの体調維持にも良い影響があります。

医療的ケア児支援の魅力は『子どもと家族の成長』を感じられ、院内多職種や多分野にわたる地域の支援者と『支援の楽しさ』を共有できることにあります。



医療的ケア児の楽しい学校生活のために

私たちは、「学校看護師」です。学校という教育の場で働く看護師は「学校看護師」と呼ばれ、看護の対象も医療現場とは違い、「患者」ではなく、元気な「児童生徒」です。

私たち学校看護師の主な仕事は、在宅で子どもに実施されている医療行為を、保護者に代わって学校で実施することです。主な医療的ケアの内容は、吸引や経管栄養、インスリン注射、導尿、酸素療法、人工呼吸器管理などで、通常の医療行為と変わりません。私たち学校看護師は、担任や養護教諭と協力しながら事故が起きないように細心の注意を払い、医療的ケア児が楽しく安全に学校生活を送ることができるよう援助しています。また、私たちが大事にしていることは、保護者との連携です。医療的ケアの方法が家庭と学校で違ってしまふことは医療的ケア児にとってストレスともなるため、保護者とのコミュニケーションを密にとり、医療的ケアの質の向上に努めています。

私が勤務する学校に在籍している子ども達は、医療的ケア児だけでなく、車椅子が必要な子や、装具を装着して介助歩行する子、知的障害や視覚・聴覚障害のある子など、障害の部位や程度は様々で一人一人違います。子ども達は互いの違いと個性を認め合い、自分の持てる力を発揮し、更にその力を伸ばすために日々学校で学んでいます。学校では日々の授業に加え、年間を通して様々な行事（運動会、学習発表会、社会見学や修学旅行等の校外学習）があり、学校看護師も子ども達とともに季節を感じながら、そして一緒に楽しみながら行事に参加します。

学校は子どもが教育を受ける場であると同時に、保護者と離れ、同年代の子どもと集い、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされる場です。その中で私たち学校看護師



は、日々の医療的ケアの実施を通して医療的ケア児の可能性を最大限に発揮させることを目指します。また、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた関わりを大切にしています。それは学校看護師が単に「医療的ケアを実施する人」ではなく、教育的指導も担っていることを意味します。学校の先生達と連携し、教育に携わりながら子ども達の成長を見守れることは、とても楽しくやりがいや充実感を感じます。学校看護師の魅力は、なんと言ってもこの点にあるのではないのでしょうか。

こども園の魅力と医療的ケア児の園生活

職場の魅力

私は、病院ではなく「こども園」という場所で看護師として働いています。働き始めて8年になりますが、子どもが好きな私にとって「こども園」で働けることは毎日幸せです。基本的には元気なお子さんを見させていただくので体力勝負です。看護の仕事はもちろん、他の保育士さんと一緒に園庭を走ったり、赤ちゃんとお散歩したりもします。体調不良の子を家族のお迎えまで看たり、ケガをした子のお手当をしたりと毎日があっという間に過ぎていきます。

もちろん、必要に応じて医療的ケアを必要とするお子さんの対応もさせていただいています。

病院とはまた違った様々な経験をさせていただき、魅力的な環境で働けることに感謝です。

興味のある方は、ぜひ一緒に働きませんか。

医療的ケア児の園での1日

- 8時30分～ 登園 室内・戸外遊び
(発達支援センターを利用されている園児さんは療育後に登園します。)
- 9時30分～ リズム運動
- 10時00分～ 白湯・マット運動
- 10時30分～ 午睡
- 11時30分～ 起床
- 12時00分～ 給食
- 13時30分～ 伝承遊び
- 14時00分～ 戸外遊び・お散歩
- 15時00分～ おやつ
- 15時30分～ 室内・戸外遊び
(降園まで)

*基本的に医療的ケア児の在籍するクラスと一緒に過ごします。1日の流れも他の園児さんと一緒です。医療的ケアについては、その都度合間をみて行います。



生活と看護を融合したやりがいのある仕事

継続的な医療的ケアを必要とする児の増加、小児領域においても在宅への移行推進等により、訪問看護に対するニーズは高まっています。

訪問看護の役割は在宅療養している方のQOLを支え高めることです。そのため小児の訪問看護の特徴としては、

- (1) 成長発達に応じた支援
- (2) 「教育」との連携の必要性
- (3) 家族機能が不安定な状況にある家族への支援

を行います。

当ステーションにおいても小児の訪問看護利用者は増加しています。私達のステーションにおける訪問看護へのニーズ

は、「医療的ケアへの対応、指導」「日常的な体調管理」「在宅での療育環境の調整」「家族への相談支援」「生活上の介護への支援（入浴介助が多い）」「介護以外の時間の確保」「きょうだいのための時間の確保」などです。

実際行っている医療行為は、経管栄養、痰の吸引、気管切開の管理、導尿や浣腸、酸素療法、人工呼吸器の管理ですが、これら医療行為は医師の指導の下、自宅では家族が行えるようになりました。在宅では、医療的ケアは生活の一部となっています。

訪問看護ではお年寄りと触れ合う終末期ケアが多いですが、少しずつできるようになっていく子供と関わることで、小児の成長する姿を見届けられ、一緒に共有し、それを励みに自分も成長できると思います。

訪問看護では、一生懸命生きようとする子供たちと、そんな子供たちと共に生きていきたいと願い、頑張るご家族との出会いがあります。これからの生活に希望を抱き、とにかく元気に楽しく生きていって欲しいと願いながらご家族は生活していきます。

私たち訪問看護師は、個性豊かな子供たちの生活や成長していく姿をすぐ近くで見ることができ、サポートできる幸せをかみしめながら日々看護を行っています。病院とはまた違う、生活と看護を融合したやりがいのある仕事だと感じています。

医療的ケア児の中には、体調が急変しやすい子供もいます。在宅看護では「いざというときに本当に自分に対応できるのか」と不安を感じる看護師が多いと言われています。背景には「医療的ケア児について勉強したことがない」という看護師が少なくありません。私たちも、医師や小児科経験者へ気軽に相談できる環境ができ、不安を共有し、何度も話し合い、お互い勉強して支え合いながら、医療的ケア児を訪問しています。

これから先、一人でも多くの仲間が増えることを期待しています。



訪問看護、そして医療的ケア児支援はじめてみませんか？

「こんにちは、にじの樹です」元気に挨拶して訪問する事にしています。

私の勤務している事業所は、設立当初同法人内に保育所・病後児保育があり、医療的ケアを有する小児も対象に訪問看護を行っていました。現在は法人を離れ合同会社訪問看護ステーションにじの樹として運営しています。私自身、小児科を経験したことはなく小児を見る事に大きな不安はありました。

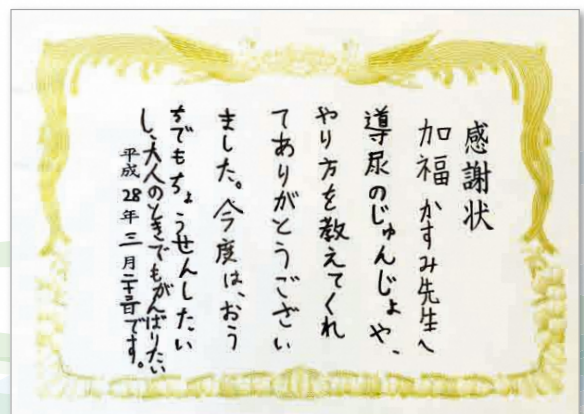
初めて受けた医療的ケア児は「導尿」を行わなければならない子でした。すでに小学生となっていたその子は親に導尿をしてもらいながら学校へ通っていました。親に代わり学校で導尿する為のサポートとして訪問看護で対応する事となりました。身体の成長に合わせ将来を見据えたケアを展開し本人のやる気と私たちの介入により自己導尿を確立しました。また、同時期に一型糖尿病で定期的な血糖測定・インスリン注射を必要とする子の依頼も受けました。医療的ケアがあるという事で受け入れ保育所を探している状況でした。同法人保育所へ入所の運びになったことに合わせ、訪問看護を利用し保育所生活が始まりました。この子も成長に合わせて自己血糖測定・自己注射の指導も行い自己注射が確立し小学校へ入学しました。ご家族の依頼で必要な時は学校へ見守りに行っています。

訪問看護ステーションだけの働きかけではなく主治医はじめ、その子を取り巻く保育所や学校、保健師等関係機関との連携を取りながら進めていきます。その子の成長・発達に合わせた付き合い方や手技の工夫・用具の工夫も必要になります。ご家族と一緒に考え工夫してきました。現在受けている子は経管栄養をしながら離乳食をすすめています。ご家族の心情に寄り添い、その子の出来るを増やし見守る事で自ずと自立していくのだと感じています。

子供は成長発達します。私達は主治医の指示のもと、その子とご家族がより良い日常生活を送れるように私達が行えるケアを考え提供しています。その為に必要な知識や技術は研修や病院等で教えていただいています。共に働くスタッフと情報を共有してよく話し合い、時には同行訪問し状況の把握をします。新しくケースを受ける事で私自身学びながら看護をしています。

医療的ケア児を受け入れる事業所も少しずつ増えていますが、まだまだマンパワー不足の現状です。これまで培ってきた知識や経験を活かし医療的ケア児の支援をしてみませんか？看護職として培ってきた経験が何よりの工夫や知恵の引き出しになり、ともすれば生きて来た経験から導き出されるアイデアも在宅の現場では必要になると感じています。

一緒に働いてみませんか？



みんな日々成長

みちのく訪問看護ステーションでは現在5人の医療的ケア児に訪問をしています。

年齢は3歳から17歳。自宅、学校、幼稚園などその児の状態に応じた場所へ訪問しケアを行っています。

17歳の男子は気管切開をしており訪問時に気管カニューレの交換をしています。ゲームが大好きな高校生でカニューレ交換をする時もゲームをしたくて「お顔真っすぐね」と声をかけてもすぐにテレビのほうを向いてしまいます。そういう時は、お母さんに手伝ってもらい顔を支えてもらいながらケアを行います。去年の11月にはRABの取材も受け医療的ケア児が注目されていることがよくわかりました。写真はその時に撮ったものです。



幼稚園や学校へはお昼に訪問し血糖測定とインスリン注射を実施しています。一人はお腹にポンプを装着し、そこから血糖値を見て必要な量のインスリンを注入します。インスリンポンプを使用するのは初めてで、お母さんと一緒に説明を受けたりもしました。在宅でも学ぶことが多いと感じています。



3歳になる男子は生後2カ月から関わり職員全員で成長を見守ってきました。訪問時は吸引と経鼻栄養カテーテルの交換をしています。脳性麻痺でお喋りすることは難しいですが、声を出して笑うようになった時はお母さんと喜び合いました。

医療的ケア児の訪問はお母さんとのコミュニケーションも大切にしています。一緒に悩みながら私たちも成長してきました。当訪問看護ステーションにはむつ市で初めての男性の訪問看護師がいます。みんな魅力にあふれたスタッフです。働いてみたいと思う方は見学だけでも来てみてください。

やりがいも楽しさもある医療的ケア児支援

業務内容

- 医療的ケア児やその他の利用児の健康観察
- 吸引や経管栄養などの医療的ケア
- 内服管理
- 吸引器や経管栄養に使用した器材の消毒
- 酸素濃縮器や酸素ボンベなどの取り扱い
- 摂食嚥下に支援が必要である医療的ケア児(先天性食道閉鎖など)の食事介助や見守り
- 医療的ケア児の機能訓練(気管切開をしている医療的ケア児がスピーチバルブを装着し発声練習、自力排痰の練習など)



- 医療的ケア児の保護者との連絡やお便り手帳の記入
- 人工呼吸器の医療的ケア児の全身状態の観察、呼吸器の管理
- 人工呼吸器の医療的ケア児の送迎の添乗
- 看護日誌、業務日誌の記録
- 一緒に働く看護師ではない職員へ情報共有や注意点を医療用語を噛み砕いて伝える

- 新規申込の医療的ケア児の受け入れ調整を病院や相談員、訪問看護ステーションと相談
- 医療的ケア児の関係機関とのカンファレンスに参加

魅力について

- 魅力の一番は子供が可愛い
- 日々成長する医療的ケア児がそばで見られ、やりがいや喜びがある
- 保護者から感謝される機会が多く、励みになる
- 多職種がいるためそれぞれの良さが活かされ、医療的ケア児へより良い支援ができる
- 病棟勤務のように患者の入れ替わりの激しさが無い
- 病棟勤務の激務がなく1日が穏やかに経過する
- 休憩がしっかりとれる
- 夜勤がない
- 日曜日、祝日が休み、お盆と年末年始も休みのため子育てと両立できる
- 医療的ケア児が発熱などの体調不良の際は、利用がお休みになるため、病院と比べると急変の可能性が低い
- 小児在宅支援センターや看護協会の医療的ケア児の勉強会が豊富で、医療的ケア児が初めてで不安があっても、研修で不安を解消できる
- 医療的ケア児の支援で不安がある時は、小児在宅支援センターに相談でき、指導や助言をもらえる

毎日が新しい発見

私どもの放課後等デイサービスセンター花りんご(重心)は、放課後や学校休業日に小学1年生から高校3年生までの児童・生徒をお預かりする事業所です。私たち看護師の仕事は、主に医療的ケアの実施と、児童の体調管理、緊急時対応マニュアルの作成・管理です。現在実施している医療的ケアは、胃瘻からの経管栄養、吸引、吸入、カフアシスト、呼吸器です。介護職員と協力してプローン台という排痰を促す機能訓練も実施しています。また、看護師として、職員の健康管理や施設内の環境整備も大切な仕事の1つです。

午前中は併設している児童発達支援センターで療育のお手伝いをし、午後に児童が来所するとバイタル測定と健康状態を確認し、医療的ケアを実施します。また、介護職員や児童・生徒と一緒に余暇活動を行います。活動は、季節行事や運動、制作活動などがあります。年齢にかかわらず、発達の状態や障害の程度によって出来ることが異なるので、それぞれの児童の身体機能や個性に合わせた支援を行っています。

児童・生徒は常に発達・成長しているので、毎日新しい発見があります。体調管理には気を遣いますが、支援を継続することで進展がみられると達成感があります。成長を間近で感じられるのは嬉しく、児童・生徒の生き活きとした笑顔にはとても癒されます。



青森県看護協会では医療的ケア児を支える看護職を支援しています

公益社団法人である青森県看護協会は、県内の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が自主的に会員となり運営する職能団体です。

全国組織である日本看護協会や他都道府県看護協会と協力して、看護職員の資質向上や働き続けられる環境づくり等に取り組んでいます。さらには国や県、関係団体とも連携し、営利を目的としない公益社団法人として広く青森県の保健・医療・福祉に寄与する事業を展開しています。

個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。

～医療的ケア児支援に関する研修～

7
月

在宅医療的ケア児支援
普及啓発研修



9
月

在宅医療的ケア児支援
初期研修



11
月

在宅医療的ケア児支援
フォローアップ研修



青森県看護協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師いずれかの資格があれば、どなたでも入会できます。公益社団法人日本看護協会へも同時に入会する事になります。

入会申請方法等、詳細は青森県看護協会ホームページをご覧ください。[<http://egao-park.net/>]



医療的ケア児支援に興味がある方・医療的ケア児に対応する看護職を探している施設の方へ 青森県ナースセンターへご相談ください

ナースセンターとは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されている、看護職のための無料職業紹介所です。各都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。復職や就業などを考えている看護職の方や、看護職の求人を考えている施設の方をサポートします。

主な事業内容

無料職業紹介事業 (ナースバンク事業)

求職・求人に関する相談に応じ、希望する職場へのマッチングを実施

復職支援事業

求職者のニーズに応え、医療機器の操作や看護技術等の研修を実施

訪問看護推進事業

訪問看護師の人材確保、質向上のための研修を実施



〈訪問看護師ブラッシュアップ研修〉
(フィジカルアセスメント)

看護の心普及・啓発事業

将来看護の道に進みたい学生への進路相談や看護体験の機会を提供



〈看護大学等進路説明会〉



〈腰痛予防対策研修〉



〈潜在看護職スキルアップ研修〉

働き続けられる 環境づくり

看護職が安心して働き続けられるための労働環境整備の推進

この他にも様々な取り組みを行っています。

詳細は青森県ナースセンターのホームページや、登録者に向けたご案内等をご覧ください。

公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822

青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階

TEL 017-723-4580 FAX 017-735-3836

[相談時間] 平日9:00～12:00 / 13:00～16:00

[ホームページ] <https://aomori-nurse.jp/>

[メールアドレス] aomori@nurse-center.net



医療的ケア児支援における 看護の魅力

～医療的ケア児支援はじめてみませんか～

令和5年3月発行

発行者：公益社団法人 青森県看護協会

〒030-0822

青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階

TEL：017-723-2857 FAX：017-735-3836

E-mail：ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

※本パンフレットは青森県から委託を受け、
公益社団法人 青森県看護協会が作成して
います。

※本パンフレットは公益社団法人 青森県看
護協会、及び青森県のホームページにも掲
載しています。

